

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月14日
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 岸 本 圭 司
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 中 谷 圭 一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 中 谷 圭 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2023年4月14日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社が保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、収益性の低下が見られた店舗を減損対象とし、減損損失3億4百万円を特別損失として計上いたしました。

また、「金融商品に関する会計基準」に基づき、当社子会社の1社（非連結子会社）において、財務状態等から、関係会社株式の実質価額の著しい低下が見られたため関係会社株式評価損として3百万円及び関係会社貸倒引当金繰入額として13百万円をそれぞれ特別損失に計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象による、2023年2月期の損益に与える影響額は、減損損失、関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額となり、これらの特別損失の合計は3億20百万円であります。

なお、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

以 上